

「杉並区産業振興計画」は、令和 4 年度から令和 12 年度までを計画期間とし、「杉並区総合計画」の改定等を踏まえて必要な見直しを行うこととしている。このため、令和 8 年度の「杉並区総合計画」の改定等に合わせ、以下のとおり改定に向けた取組を進める。

1 改定の基本方針

- (1) 令和 7 年度に実施した産業実態調査の結果を踏まえ、現行計画の取組成果と課題を明らかにし、社会経済状況の変化等に的確に対応した計画とする。
- (2) 「杉並区総合計画」の改定等との整合性を図る。
- (3) 人材、産業、文化などの地域資源を有効に活かすことで、域内での生産や消費、雇用等の拡大につなげ、持続可能な地域経済の実現を目指す計画とする。
- (4) 都市農業振興基本法に定める地方計画を包含する計画とする。

2 計画期間

令和 9 年度から令和 12 年度（総合計画最終年度）までの 4 年間とする。

3 今後のスケジュール（予定）

時期		内容	
令和 8 年	9 月 1 1 日	第 1 回 検討部会	・計画改定方針及び検討スケジュール等の確認 ・オブザーバーを招いて意見交換 ・改定後の計画の取組内容等について
	9 月		・計画改定に向けた取組について区民生活委員会へ報告 ・農業委員会における意見交換（予定）
	1 0 月		・区内大学との意見交換（予定）
	1 1 月 1 0 日	第 2 回 検討部会	・オブザーバーを招いて意見交換 ・答申素案の検討
令和 9 年	1 月中旬	第 3 回 検討部会	・答申素案（修正後）、計画改定素案の検討・まとめ
	1 月下旬 ～ 2 月上旬		各委員からの意見聴取 ・検討部会がまとめた計画改定素案及び答申案を各委員に送付し、意見を聴取 ・各委員の意見等を基に計画改定案及び答申案を調整
	3 月下旬 ※同日開催予定	第 4 回 検討部会 第 3 回 産業振興審議会	・計画改定案及び答申案のまとめ ・計画改定案及び答申案の報告
	6 月		計画改定案を区民生活委員会へ報告
	7 月		計画改定案に係る区民等の意見提出手続きの実施
	9 月上旬		令和 9 年度第 1 回産業振興審議会 ・改定後の計画の報告
	9 月下旬		改定後の計画を区民生活委員会へ報告
	1 0 月		改定後の計画を広報・HP 等で公表

※各検討部会の審議内容は、審議会委員にも共有してご意見をいただく予定です。